

私の政策

<決意>

新兵庫への挑戦

兵庫は大きな節目の時にあります。

来年、平成 30 年に、兵庫県は発足 150 周年を迎えます。

明治維新に始まる激動の 150 年は、兵庫にとっても変化への対応の連続でした。その時々様々な課題を、先人たちは、知恵と努力で乗り越えてきました。

今、人口の減少と少子高齢化という大きな構造変化が進んでいます。

人口減少は今後数十年続くでしょう。人口と経済の右肩上がりの成長を前提とした社会のあり方を変える必要があります。その挑戦は始まったばかりです。人口が減っても、少子高齢化が進んでも、活力を保ち続ける地域を創る「地域創生」を成し遂げ、将来への不安を解消しなければなりません。

平成 30 年は、県民の皆さんの協力を得て長らく取り組んできた行財政構造改革の最終年でもあります。目標としてきた収支均衡を達成し、新しい兵庫づくりのスタートを切らなければなりません。

未来は、待つものではなく、自ら創り出すものです。未来を生きる世代へ希望に満ちた兵庫を引き継ぐことができるかどうかは、今を生きる私たち次第なのです。

県政 150 年を機に、「参画と協働」の原点から改めてスタートし、ふるさとを愛する県民の皆さんとともに新しい兵庫づくりの道筋を付ける。その責務を果たすため、全力を尽くす覚悟です。

<めざす兵庫像>

活力あるふるさと兵庫

安定した社会基盤の上に、活発な経済活動が展開され、健やかで充実した生活が営まれる「活力」の兵庫、そして、生まれ育った人、今住んでいる人、それぞれが夢や希望の実現に向けて積極的に取り組める「ふるさと兵庫」の実現に挑戦します。

<基本姿勢>

■ 参画と協働

阪神・淡路大震災からの創造的復興をめざし、そして 21 世紀の兵庫の夢の実現を願い、県民とともに考え、決めて、実行する「参画と協働の県政」を進めてきました。県政 150 年の節目を迎えて、新たな課題への挑戦を始める今こそ、原点からスタートし、「参画と協働の県政」をさらに深化させます。

■ 県民本位 生活重視 現場主義

県政は県民の生活実態とニーズに即して行うべきものです。県民の夢や希望を基礎に、県民の目線で、県民の生活の充実を求め、そのためにこそ、現場を大切に課題解決に臨みます。

<新兵庫へ 6 つの挑戦>

I 県政 150 年、兵庫の未来を拓きます

平成 30 年度収支均衡、行財政構造改革を達成し、平成 31 年以降の新しい兵庫づくりに道筋をつけます。

II 地域創生を軌道に乗せます

人口減少下でも少子高齢化が進んでも、兵庫のポテンシャルを生かし、兵庫の未来を担う人づくり、働く場の充実、産業の活性化、地域の魅力アップを進め、兵庫ならではの地域創生をなしとげます。

III どこよりも安全な地域をつくります

震災から 22 年、災害が頻発化、激烈化する中、これまでの経験や教訓を風化させず、どこよりも安全な地域をつくります。

IV こどもからお年寄りまで 安心できる暮らしをつくります

子育て環境や 2025 年問題に象徴される少子高齢社会への不安に対し、安心でき、地域で支え合う仕組みを構築します。

V 交流をもっともっと増やします

もっと交流を増やすために、交流基盤やまちづくりを進め、「会いたい、行きたい、住みたい」兵庫をつくります。

VI 地方自立の基盤をつくります

成熟社会にふさわしい地方の自立を求め、関西広域連合とともに国に問題提起し、また自主自立の兵庫をつくります。

<私の政策>

I 県政 150 年、兵庫の未来を拓きます

- (1) 行財政構造改革を成し遂げ、新しい兵庫の基盤をつくります 6
- (2) 県民の夢や願いをもとに今後の兵庫づくりの展望を描きます 6
- (3) 地域の多様性を活かした県政 150 周年記念事業を展開します 6

II 地域創生を軌道に乗せます

<兵庫の未来を担う子どもを増やします>

- (4) 出会い、結婚と若者のライフプランを応援します 6
- (5) ふるさとでの出産を支えます 6
- (6) 子育て環境を充実し、待機児童ゼロをめざします 6
- (7) 地域で子育てを支えます 7
- (8) 子育ての不安を解消します 7
- (9) 貧困家庭の子どもを支援します 7

<住みたい、学びたい、働きたい地域をつくります>

- (10) 移住希望にワンストップで応えます 7
- (11) 移住者に魅力ある住まいを提供します 7
- (12) 兵庫らしい学びをめざします 7
- (13) 県内に就職する若者を応援します 8
- (14) 起業が活発な地域をつくります 8
- (15) 企業を誘致し、働く場を増やします 8
- (16) 女性、高齢者等の活躍を後押しします 9
- (17) 新しいライフスタイルを求める県民を応援します 9

<兵庫の強みを活かして人と産業を育てます>

- (18) 次世代産業の集積拠点をつくります 9
- (19) 福祉と医療の融合を進めます 10
- (20) 新しい事業に乗り出す事業者を応援します 10
- (21) 兵庫のブランド力を高めます 10
- (22) 県産品の安定供給を支援します 11
- (23) 県内企業の海外進出を後押しします 11
- (24) 高等教育の特色化を進め、世界で通用する人材を育てます 12
- (25) 職業能力を身につける場をつくります 12
- (26) 介護分野などの人材不足を解消します 12

<兵庫らしさを活かし、地域の魅力を高めます>

- (27) 中心市街地や商店街の魅力づくりを支援します 13

| | |
|---------------------------------|----|
| (28) オールドニュータウン対策を強化します | 13 |
| (29) 都市との交流を支援し、多自然地域の再生に取り組みます | 13 |
| (30) 地域資源を活用して新しい名所をつくります | 13 |

Ⅲ どこよりも安全な地域をつくります

<災害に強い安全の基盤をつくります>

| | |
|----------------------------|----|
| (31) 南海トラフ地震など地震・津波対策を急ぎます | 14 |
| (32) 頻発する風水害の被害を最小化します | 15 |
| (33) 地域の自主防災力を高めます | 15 |
| (34) 阪神・淡路大震災の経験と教訓を生かします | 15 |

<身近な暮らしの安全を確保します>

| | |
|--------------------------|----|
| (35) 身近な異変を見逃さず、犯罪を防止します | 15 |
| (36) 安全に出歩ける生活道路網を整備します | 15 |

<人と自然との共生を深め、安全快適な環境を創造します>

| | |
|-------------------------------------|----|
| (37) 兵庫独自の温暖化対策に取り組みます | 16 |
| (38) 再生可能エネルギーを活用し、エネルギーの安定基盤をつくります | 16 |
| (39) 廃棄物の再利用など資源循環を促します | 16 |
| (40) 野生動物の被害を減らし、人と自然の共生をめざします | 16 |
| (41) 兵庫の自然再生の取組を世界に発信します | 17 |

Ⅳ こどもからお年寄りまで 安心できる暮らしをつくります

<2025年問題を解決する体制をつくります>

| | |
|--------------------------------------|----|
| (42) 介護施設を増やし、介護待機者を減らします | 17 |
| (43) 24時間対応の在宅介護サービスをどこでも受けられるようにします | 17 |
| (44) 認知症予防と早期発見・早期治療の体制をつくります | 18 |

<健康で長生きができる社会をつくります>

| | |
|------------------------------------|----|
| (45) 県民の健康づくりを応援します | 18 |
| (46) 心の健康づくりを支援します | 18 |
| (47) どこに住んでいても充実した医療を受けられる体制を整備します | 18 |
| (48) 県立病院を充実し、地域医療の拠点を確立します | 19 |

<誰もが力を発揮できる地域をつくります>

| | |
|--------------------------------|----|
| (49) 障害者の生活を切れ目なく支援します | 19 |
| (50) 誰もが普通に生活できるユニバーサル社会をめざします | 20 |
| (51) 生活困窮者などの自立を支援します | 20 |
| (52) 不当な差別のない社会をつくります | 20 |

＜子どもが安心して成長できる環境をつくります＞

- (53) 教育環境を整え、子どもの成長を支えます 20
- (54) いじめや児童虐待への対応を強化します 20

V 交流をもっともっと増やします

＜交流の基盤を充実させます＞

- (55) 県内全域をカバーする高速道路網を整備します 21
- (56) 人や物の新たな流れを生み出す空港、港湾を整備します 21
- (57) 安全快適な公共交通基盤を整えます 22

＜活発な交流により地域に賑わいを生み出します＞

- (58) 兵庫らしい感動体験ツーリズムを展開します 22
- (59) 内外の観光客の受入環境を整えます 22
- (60) ワールドマスターズゲームズの開催などに関西全体で取り組みます 22

＜世界との交流を広げ、多文化共生の地域をつくります＞

- (61) 世界との交流、国際貢献を広げます 23
- (62) 外国人が安心して暮らせる地域をつくります 23

＜芸術とスポーツが文化として根付く地域をつくります＞

- (63) 芸術文化に身近に親しめる地域をつくります 23
- (64) 誰もがスポーツを楽しむ地域をつくります 24

VI 地方自立の基盤をつくります

＜参画と協働の県政を前進させます＞

- (65) 県民の地域活動を幅広く支援します 24
- (66) ふるさとへの帰属意識を高めます 24
- (67) 県民との情報共有を深め、県の魅力を効果的に発信します 25
- (68) 公共施設を効果的に活用します 25

＜地方分権改革を先導します＞

- (69) 地方分権改革を粘り強く推し進めます 25
- (70) 関西広域連合の活動を盛り上げます 25

I 県政 150 年、兵庫の未来を拓きます

(1) 行財政構造改革を成し遂げ、新しい兵庫の基盤をつくります

○平成 30 年度には収支均衡の達成など行財政構造改革を成し遂げ、新しい兵庫づくりの基盤をつくります。

(2) 県民の夢や願いをもとに今後の兵庫づくりの展望を描きます

○今後の兵庫づくりの目標となる「2030 年の展望」を、次の時代を担う若者の夢も取り込んで策定し、県民とともにその具体化に着手します。

(3) 地域の多様性を活かした県政 150 周年記念事業を展開します

○県政 150 年を機に、新しい兵庫づくりの道筋を付けます。一層の人口減少、高齢化など将来の課題への対応を先取りしたシンボル事業や、地域の多様性を活かした記念事業を県民と共に企画、実施します。

○県庁発祥の地である兵庫運河の周辺に、兵庫の津の繁栄の歴史や兵庫県の成り立ちを学ぶ施設として初代県庁舎を復元し、現在、県公館が担っている県政資料館機能を充実させます。

II 地域創生を軌道に乗せます

<兵庫の未来を担う子どもを増やします>

(4) 出会い、結婚と若者のライフプランを応援します

○出会いサポートセンターによる個別のお見合い支援で年 200 組以上の新婚さんを誕生させます。

○大学生向けのキャリアデザイン講座を開催するなど、若者が早いうちから自らのライフプランを考える機会を増やします。

(5) ふるさとでの出産を支えます

○周産期医療の拠点を整備し、いつでも、どこに住んでいても、安心して出産ができる環境を整えます。また、不妊・不育に悩む女性と家庭を支援します。

(6) 子育て環境を充実し、待機児童ゼロをめざします

○民間保育所の新增設を支援します。処遇改善や修学資金返済免除などにより保育人材を確保し、2020 年度までに定員を更に 1 万 2 千人増やします。

○幼稚園などから認定こども園への移行を促進し、2020 年度までに 120 園増やして 520 園にします。病児・病後児保育施設を 2020 年度までに 80 施設増やし、140 施設にします。

○「小 1 の壁」解消のため、放課後児童クラブを 2020 年度までに 300 箇所増やして 1,500 箇所にします。午後 7 時以降の預かりの拡大や 4 年生以上への対象の拡充にも取り組みます。

(7) 地域で子育てを支えます

- まちの子育てひろば、子どもの冒険ひろば、若者ゆうゆう広場を活用して、子どもの居場所づくりを進め、子育て家庭を支えます。
- 地域の大人が子どもの見守り、声かけを行う「子育て応援ネット」の取組を応援します。「地域祖父母」を増やし、地域三世代家族の育成をめざします。

(8) 子育ての不安を解消します

- 子育て家庭の経済的負担を軽減します。国の段階的な幼児教育無償化の動きを踏まえながら、中堅所得者層まで対象を拡大した多子世帯保育料軽減事業を更に充実させます。
- 思いがけない妊娠や経済的な理由で子育てができない人のため、里親制度の活用などにより、特別養子縁組の普及を図ります。

(9) 貧困家庭の子どもを支援します

- 貧困の連鎖を断つため、子ども食堂の開設支援、就学支援、学習支援など、生活困窮世帯の子どもを支援する取組を強化します。

<住みたい、学びたい、働きたい地域をつくります>

(10) 移住希望にワンストップで応えます

- カムバックひょうご東京センターとカムバックひょうごセンターで毎月 200 件以上の県内への移住・就職相談にワンストップで対応します。
- カムバックセンターの運営、合同企業説明会の開催、ふるさと企業就職促進事業などにより、2020 年度までに年 650 人以上の UJI ターン就職を実現します。UJI ターン受入のため、採用時の転居費用の負担軽減や社宅・社員寮の整備などを行う中小企業を支援します。
- 県内の超高速通信ネットワークを活用し、多自然地域に IT 関連の事業所を開設する事業者を 35 社以上誘致します。

(11) 移住者に魅力ある住まいを提供します

- 移住、定住のための空き家改修費として市街化区域で 1 / 4、それ以外の区域で 1 / 3 を助成します。特に若年・子育て世帯へは上乘せを行い、市街化区域で 1 / 3、それ以外の区域で 1 / 2 を助成します。
- お試し居住も含めた県内への移住、定住の受け皿として 2020 年度までに公的住宅 200 戸を活用します。
- 二地域居住を広げるため、遊休農地と空き家を一体的に活用する田舎暮らしを応援します。

(12) 兵庫らしい学びをめざします

- 小学校 4 年生までの 35 人学級、小学校 5、6 年生での兵庫型教科担任制、小中高を通じたキャリアノートの活用などにより、教育力を強化します。
- 県立高校の特色化を進めます。平成 30 年度開設の姫路西高校国際理学科、武庫荘総合高校福祉探求科に続き、新しい専門学科、職業学科を開設します。

- 幼稚園等に通っていない子どもにも基本的な生活習慣を身につけさせる、わくわく幼稚園・保育所開設事業を進めます。あわせて、小学校との連続性に配慮した幼児教育のカリキュラム編成を促進するなど、幼小連携を強化します。
- 小中の接続を円滑にし、系統的な教育の実施を容易にする「小中一貫教育」と、特色ある教育の展開を容易にし、生徒の選択肢を広げる「中高一貫教育」に取り組む学校を増やします。
- 一人ひとりの理解度に応じた学習ができる WEB 教材を積極的に活用します。
- 小学3年生の環境体験事業、小学5年生の自然学校、中学2年生のトライやるウィーク、高校生のトライやるワークなど、発達段階に応じて展開している兵庫型体験学習を更に充実させます。
- 部活動を活性化するため、外部指導者の派遣を拡大します。高い技能を持つ地域住民の方々にも指導員として協力してもらいます。
- 幼児教育、高校教育の経済的負担の軽減に努めます。

(13) 県内に就職する若者を応援します

- 採用時の面接旅費、転居費用への助成や、従業員の奨学金返済の負担軽減を行う中小企業を応援し、若者の県内就職・定着を促進します。
- 県内全 37 大学や首都圏、関西圏の大学と締結した就職支援協定等をもとに県内企業の情報提供とマッチングを支援します。
- ひょうご・しごと情報広場におけるワンストップサービスにより、年2,000人以上の就職を支援します。

(14) 起業が活発な地域をつくります

- 県内での起業を年 200 件以上支援し、地域産業を育成します。
- 起業する若者に事務所と情報を提供する「起業プラザひょうご」を開設し、その活用を図ります。
- 意欲ある若者、女性、シニアの起業を応援します。起業補助（上限 100 万円）、空き家改修補助（上限 100 万円）、無利子貸付（限度額 300 万円）、低利の開業資金貸付などきめ細かな支援を行います。
- 国家戦略特区制度の活用を促します。外国人労働者による家事代行サービス、農用地区域内での農家レストランの設置等に取り組む事業者を支援します。

(15) 企業を誘致し、働く場を増やします

- 本社機能移転年 5 件以上、事業所等の県内立地年 100 件以上をめざします。法人事業税（1/4～1/2 の軽減・5 年間）などの税軽減、設備投資補助（投資額の 3～7%）、雇用補助（新規正規雇用 30～60 万円/人）を組み合わせ誘致活動を行います。特に雇用補助を拡充し、雇用を生む企業の立地を増やします。
- 市街化調整区域、農業振興地域における企業立地の相談窓口をつくり、事業所の拡張や既存事業所の関連立地に柔軟に対応します。
- 小野市と連携して産業団地を整備し、2019 年度から段階的に分譲を開始します。市町との連携による新たな産業団地の整備も検討します。

(16) 女性、高齢者等の活躍を後押しします

- 女性の就業を支援する男女共同参画センター女性就業相談室において、年1,000人以上の就職を支援します。
- あらゆる場面における女性の意思決定への参画を促進します。そのモデルとなるよう県では2020年度女性管理職比率15%達成をめざします。
- 育児・介護休暇を取りやすくするため、中小企業に対し、全体で年200人以上の代替要員の雇用を助成します。
- 育児・介護の離職者を雇用する中小企業を支援し、年150人以上の再就職を実現します。
- 生涯現役をめざす人を応援します。定年延長や中高年技術者の再就職を促し、高齢者雇用の優良事例を年10社表彰します。
- 非正規社員の正社員転換や中小企業従業員共済事業への加入促進など、非正規雇用労働者の処遇改善を進めます。

(17) 新しいライフスタイルを求める県民を応援します

- 働き方を変え、豊かさを実感できるライフスタイルが広がる兵庫をつくりまします。フレックスタイムや在宅勤務の導入、長時間労働の是正や休暇の取得促進などに総合的に取り組みます。
- ひょうご仕事と生活センターを中心に、ワーク・ライフ・バランス（WLB）を推進します。WLB推進宣言企業を年200社、モデル事業所となる認定企業を年50社増やします。
- 県もWLB取組宣言のもと、超過勤務を制限する規則の制定のほか、子育て休暇等の取得促進、フレックスタイムや在宅勤務の活用拡大、家族の日の定着などに取り組みます。
- 休日に住所以外の場所でリフレッシュする「二地域居住」を増やします。
- 生活の一部として農を楽しむ「楽農生活」を広げるため、兵庫楽農生活センター（神戸市西区）に加え、地域楽農生活センターの開設を検討します。

<兵庫の強みを活かして人と産業を育てます>

(18) 次世代産業の集積拠点をつくりまします

- 航空機、ロボット、水素エネルギーなど次世代産業の集積拠点を県内につくりまします。このため、成長産業分野の新製品開発、サプライチェーン構築に取り組む企業を2020年度までに計50件以上支援します。
- 航空機産業の拠点形成のため、工業技術センターに非破壊検査装置を設置し、あわせて、航空機産業非破壊検査トレーニングセンターを開設して年40人以上の検査員を養成します。
- 健康・医療、環境・エネルギーなど成長産業分野の事業創出を促すため、産学官連携による最先端技術研究(兵庫県COEプログラム)への参加企業を2020年度までに計100社以上にします。

○新たに「ロボット見本市」を開催するなど「国際フロンティア産業メッセ（毎年秋開催）」を充実させ、毎年500社以上の参加を実現します。

(19) 福祉と医療の融合を進めます

○老人福祉計画と保健医療計画を平成30年に同時改定し、福祉と医療の相互協力体制をつくります。

○医産学連携による神戸医療産業都市における医療用ロボットなど先端医療機器の開発、県立大学先端医工学研究センターの先端医療工学技術の実用化、遠隔医療の普及などを進めます。

○福祉のまちづくり研究所を筋電義手など補装具開発のメッカにします。同研究所を拠点に医療・介護用リハビリロボットの実用化をめざします。

○健康医療分野の産学官連携拠点である「神戸リサーチコンプレックス（中核機関：理化学研究所）」を支援して、世界的なイノベーションを創出します。

○2019年開催の5千人規模の国際義肢装具協会世界大会を成功させます。

(20) 新しい事業に乗り出す事業者を応援します

○制度金融の枠を3,500億円以上確保し、中小企業の資金需要に応えます。

○異業種交流、製品開発や販路開拓への支援、展示会の開催により、オンリーワン企業を育てます。

○「ものづくり大賞」「発明賞」「クリエイティブビジネスグランプリ」など、兵庫発の優れた新技術、新製品、新サービスを表彰し、広く発信します。受賞者による製品開発、特許出願、商標登録等を支援します。

○新しい事業分野への進出を促進するため、さらに20億円規模の新ファンド（投資事業組合）を創設します。銀行や信用金庫の地域振興ファンドとの連携も強化します。

○中小企業の技術開発・製品開発を支援するため、神戸、尼崎、姫路に続く、4箇所目の「ものづくり支援センター」を但馬地域等で開設します。

○農業経営の持続性の確保と更なる生産性向上のため、法人化・大規模化を促します。集落営農の組織化や企業の農業参入促進などにより、法人経営体を300団体増やして、700団体にします。

○農協等による施設貸与事業により、新規就農、規模拡大、施設園芸への展開を支援します。

○マーケティングや商品開発の能力も併せ持つ地域農業のビジネスリーダーを2020年度までに100人以上養成します。

(21) 兵庫のブランド力を高めます

○兵庫ならではの自然や歴史文化を生かした食品、工芸品の統一ブランド「五つ星ひょうご」を確立します。

○清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、金物、皮革、素麺など地場産業のブランド力強化を「きらりひょうごプロジェクト」として推進します。

○主食用米、酒米の新たな品種の開発を進めます。山田錦は、更なる品質向上に取り組み、ブランド力を強化します。

- 但馬牛・神戸ビーフの魅力発信を強化するため、但馬牧場公園の但馬牛博物館を改修します。神戸ビーフ館（仮称）の整備も検討します。
- パティシエ育成の拠点ともなる、スイーツ博物館の開設を検討します。
- 東京都心部における県産品のアンテナショップを拡充し、首都圏での兵庫の魅力発信、認知度向上を図ります。

(22) 県産品の安定供給を支援します

- 都市近郊の強みを生かす農業を強化します。農業団地の形成、野菜・花卉等の施設園芸の高度化・大規模化、果樹の産地化を推進します。
- 兵庫のり、コウノトリ育むお米、丹波黒大豆、淡路島たまねぎ、淡路島3年トラフグ、カキ、アサリなどブランド食品の生産拡大を支援します。あわせて、朝倉山椒、ローカルサーモンなど新たなブランド食品を育成します。
- 但馬牛 20,000 頭増頭作戦を達成し、神戸ビーフ認定率は 75%以上をめざします。
- 農地中間管理事業と不耕作農地の活用促進事業により、優良農地や中山間農地の不耕作地の有効活用を進めます。
- CLT工法を活用した林業会館の建替をモデルとした中高層建築物の木造化など、建築物の木造化・木質化を進め、県産木材の需要を拡大します。
- 木材利用のもう一つの柱として、間伐材や林地残材等の未利用材をチップ化し、木質バイオマス発電所に燃料を安定供給します。
- 木材需要の拡大に的確に対応するため、2021 年度までに新ひょうご林内路網 1,000km 整備プランを達成します。あわせて、低コスト原木供給団地を 2021 年度までに計 200 箇所整備します。
- 瀬戸内海を豊かな海に再生します。第2の鹿ノ瀬構想など魚礁漁場や増殖場の整備、藻場や干潟、浅場の再生、ノリ等の生産に不可欠な栄養塩の適正供給などに取り組みます。
- 日本海における漁獲量の安定化を図るため、沖合増殖場、大型魚礁の整備を進めるとともに、沖合漁船更新などを支援します。

(23) 県内企業の海外進出を後押しします

- ひょうご海外ビジネスセンターや 10 箇所のひょうご国際ビジネスサポートデスクを生かし、県内企業の海外展開を支援します。
- パリで開催される世界最大規模の食品展示商談会「SIAL」、香港のフードエキスポなど海外の見本市に積極的に参加します。
- インターナショナル・ワイン・チャレンジ「SAKE」部門の 2020 年の開催実現などを通じて、ひょうごの「酒米」と「酒」の知名度向上を図ります。
- 姫路に新設された「和牛マスター食肉センター」を生かし、神戸ビーフの欧米向け輸出を 2020 年度までに本格化させます。
- 県産農水産物について、グローバル GAP 等の認証取得を促進し、東京オリンピック・パラリンピックを機に優位性を世界に発信し、輸出を増やします。

(24) 高等教育の特色化を進め、世界で通用する人材を育てます

- 兵庫県立大学では、文理融合の新学部と、減災復興政策研究科の博士後期課程を 2019 年度に開設します。姫路工学キャンパスの建替整備、神戸商科キャンパス学生会館の機能拡充なども進め、大学の魅力を高めます。
- 「COC 事業」「COC+事業」など地域貢献に取り組む大学の活動を支援します。また、地域活動を展開する内外の大学のサテライトを県内各地に誘致します。
- 兵庫アジア太平洋大学間ネットワーク (HUMAP) により県内学生の海外留学や海外企業等でのインターンシップを年 30 人支援します。
- 異文化での生活や体験を通して、将来世界に通用する能力が習得できるよう 200 人の高校生の海外留学を支援します。
- 単位互換協定の拡大や大学教養レベルの専門講座の共同実施など、国内外の大学間連携や学際交流の取組を進めます。

(25) 職業能力を身につける場をつくります

- 世界に通用する専門職大学の開設を検討します。但馬では、城崎国際アートセンターと結びつけて、芸術家や観光のプロフェッショナルの育成、御食国淡路では、世界で活躍する和食の料理人の育成をめざします。
- 熟練技能者が技能日本一を競う「全国技能グランプリ」を平成 30 年度に誘致し、兵庫県のものづくり技能に更に磨きをかけます。
- 高校生、大学生など若者を対象に、起業コンテスト、ビジネスプランコンペ、まちづくり体験教室など実学教育を行います。
- 女性、障害者を主な対象に職業体験（インターンシップ）を通じた職業意識と技術の研修を強化します。
- 学卒未就職者等を対象に、面接準備研修や就労体験などを通じて、正規雇用につなげる人材育成プログラムを展開します。

(26) 介護分野などの人材不足を解消します

- 介護人材の不足を解消するため、潜在介護士等の再就職支援、資格取得のための研修助成、介護業務のイメージアップなどに取り組みます。業務負担を軽減する介護ロボットを実用化します。
- 看護学校など養成機関の運営支援、離職防止対策やナースセンターにおける再就業支援などにより、看護師の確保・定着を図ります。
- 福祉人材の育成や福祉と医療の連携を図る「ひょうご介護・医療連携推進センター（仮称）」の整備を検討します。
- 海外の日本語学校等と連携し、介護分野の外国人技能実習生や介護福祉士養成校の外国人学生を誘致し、県内就職を支援します。
- 農林水産業のプロの担い手として、農業で毎年 400 人、林業で毎年 30 人、漁業で毎年 50 人の新規就業者を確保します。
- 担い手としての女性農業者を増やし、活躍を応援します。女性向け就農セミナーの開催や女性農業者の活躍事例の紹介などに取り組みます。

＜兵庫らしさを活かし、地域の魅力を高めます＞

(27) 中心市街地や商店街の魅力づくりを支援します

- 頑張る商店街を応援します。空き店舗を活用した新規出店、若手への事業承継、魅力向上に向けたユニークな企画などを支援します。
- まちづくりと一体となった商店街の再開発を支援し、商店街地区全体を人が集まる魅力的なまちに再生します。
- 街の景観向上と災害時の安全確保のため、中心市街地において、新たに 50ha の緑化と、電柱・電線を地中に埋設する無電柱化を進めます。
- 都市農地を街の魅力づくりに活かすため、農地と住宅が共存し、農家レストランや直売所も立地する「田園住居地域」をつくります。

(28) オールドニュータウン対策を強化します

- ニュータウンのオールドタウン化に対して、再生計画の策定、転入者の住宅改修、賃貸住宅の供給、高齢者の住み替えなどを支援します。
- 放置され、老朽化した空き家が周辺の住環境を悪化させることのないよう、空き家の適正管理や除却を促進する対策を強化します。空き家解体後の土地の緑地化を支援する制度の創設を検討します。

(29) 都市との交流を支援し、多自然地域の再生に取り組みます

- 都市との交流により地域を元気にする地域再生大作戦を充実させ、新たな地域を追加し、積極的に展開します。都市住民の滞在拠点整備、農山漁村の生活体験の場づくり、アンテナショップの開設などを支援します。
- 多自然地域の古民家を移住の受入や観光の受け皿として有効に活用します。あわせて、廃校などの空き施設を活用し、スポーツや音楽などに取り組む人々が全国から集まる「合宿の聖地」をつくります。
- 多自然地域の課題解決につなげるため、自動運転による送迎や、ドローンによる配送など、新技術・新サービスの実証実験を進めます。

(30) 地域資源を活用して新しい名所をつくります

- 三宮駅周辺を県都神戸の玄関口にふさわしい機能や景観を持ち、交通結節機能が整い、歩いて楽しい街に再生するため、再整備を支援します。
- 阪神・淡路大震災の残された課題である新長田駅南地区の活性化のため、県・神戸市合同庁舎を整備し、2019 年度に供用を開始します。
- 元町を活性化するため、県庁周辺の土地利用を高度化し、上質な多目的施設の整備を検討します。あわせて、元町駅周辺からの動線の見直しと美観向上を検討します。
- 阪神・淡路大震災の犠牲者を鎮魂し、神戸の未来への夢と願いを込めて開催される「神戸ルミナリエ」の魅力を高めます。
- 六甲山を再開発して、外国人観光客を兵庫に呼び込む拠点にします。自然保護センターをリニューアルし、新しいトレイルプラン（ハイキングコース）をつくり、参加型ツーリズムの基地にすることで訪問者を 2 割増やします。

- 上方落語の定席となる神戸繁昌亭の開設を支援し、かつて大衆娯楽の街として東京浅草と並び称された新開地の復活をめざします。
- 明石城築城 400 年を契機に明石公園の新しい将来像を提示し、具体化に着手します。
- 砂利揚げ場廃止後の明石港を魚の棚商店街や明石海峡の景観を生かした魅力あるウォーターフロントとして再生し、新たな賑わいの拠点にします。
- 三木総合防災公園と近隣施設の連携により防災学習・研修やスポーツ・レクリエーションの機能を強化し、全国から人が集まる拠点をつくります。
- 日本遺産に認定された「丹波篠山デカンショ節」「国生みの島・淡路」「銀の馬車道・鉱石の道」「六古窯」を地域活性化の目玉として活かします。「北前船」、「コウノトリとの共生」、高砂の「竜山石」など地域の歴史文化遺産の掘り起こしと調査研究を進め、日本遺産の認定を増やします。
- 赤穂海浜公園にある流下式塩田など伝統的な製塩施設を充実し、「塩の国」赤穂の復活を進めます。
- 海岸から山岳まで広大なエリアを有する山陰海岸ジオパークに人をひきつけるため、四季を通じた体験型プログラムを増やします。また、エリア内の移動を円滑化するため、道路などの関連基盤整備を進めます。
- 丹波竜化石工房「ちーたんの館」の恐竜博物館への拡充整備を支援します。新たな発見が期待される篠山層群（白亜紀）の発掘も推進します。
- 淡路島公園、あわじ花さじき等の施設群の充実と連携強化により、北淡路に内外から人を呼び込みます。徳島県と連携し、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録もめざします。
- 地域遺産などの美しい景観を楽しめる「視点場」（ビューポイント）を 100 箇所選定し、観光集客に活用します。

Ⅲ どこよりも安全な地域をつくります

<災害に強い安全の基盤をつくります>

(31) 南海トラフ地震など地震・津波対策を急ぎます

- 南海トラフ地震を想定した津波防災インフラ整備計画を着実に推進し、対策を 2023 年度までに概ね完了させます。
- 日本海沿岸域における津波浸水シミュレーションを実施し、日本海側の津波浸水対策計画を平成 30 年度までに策定します。
- 建築物の耐震化を進めます。住宅及び学校、病院、福祉施設、ホテル・旅館、小売店舗等の建築物の耐震化率 97%の 2025 年度達成をめざします。
- 住宅再建共済制度（フェニックス共済）の普及啓発を強化し、10 万戸加入増により加入率を 15%に向上させます。

(32) 頻発する風水害の被害を最小化します

- 第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画と地域別の総合治水推進計画を推進します。治山ダム・砂防えん堤の整備、災害に強い森づくり、河川中上流部対策、都市浸水対策などにより治水安全度を高めます。
- 土砂災害特別警戒区域（R区域）の指定に必要な基礎調査を2019年度までに完了し、R区域の指定を2020年度までに完了させます。
- 千刈ダムをはじめ各地の利水ダムやため池の治水活用を促進します。
- ため池整備5箇年計画に基づき、特に緊急性の高いため池の重点整備を推進します。また、市町と連携し、ため池の安全管理体制を充実させます。

(33) 地域の自主防災力を高めます

- 災害時に特別な配慮が必要な避難行動要支援者対策を強化します。全市町での個別支援計画の策定を加速させます。あわせて、指定福祉避難所を200箇所増やして、1,000箇所確保し、マニュアルを整備して訓練を行います。
- 地域の消防力の維持強化を図るため、企業の自衛消防組織が市町の消防分団となる「企業連携消防団」を現在の3社から10社以上に増やします。

(34) 阪神・淡路大震災の経験と教訓を生かします

- 南海トラフ地震について子どもから大人まで体験を通じて学べる施設とするため、人と防災未来センター東館の展示内容を刷新します。
- 南海トラフ地震の津波来襲時に直ちに避難行動を取れるよう、瀬戸内海・淡路島沿岸部の全住民が参加する津波一斉避難訓練を継続します。
- 「想定外」を作らないため、難民など新たな事態を想定し、対処マニュアルの整備などを検討します。

<身近な暮らしの安全を確保します>

(35) 身近な異変を見逃さず、犯罪を防止します

- 地域安全に効果を発揮する防犯カメラの設置を毎年度500件支援します。
- 小中学生のインターネット利用の自主的なルールづくりを促します。携帯電話事業者と連携し、フィルタリング利用を促進します。
- 高度化する消費生活問題に対応する「消費者教育研究・活動支援センター（仮称）」を創設します。
- 子どもや高齢者の日常生活の異変やSOSを素早くキャッチし、関係機関につなぐ、ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の機能を強化します。
- 近隣で支え合う関係の再構築に取り組みます。地域団体と力を合わせて「地域となり組」の育成を進めます。

(36) 安全に出歩ける生活道路網を整備します

- 子どもが安全に登下校できるよう、自動車交通量が多い(4,000台/日以上)通学路への歩道設置等の安全対策を平成30年度までに完了させます。

- 歩行者、自転車の事故を減らすため、カラー舗装による視覚的分離や縁石等による物理的分離を平成 29 年度から 2 年間で 80km 整備します。
- 日常生活における移動のストレスを軽減するため、渋滞交差点と問題踏切の半減に取り組みます。

＜人と自然との共生を深め、安全快適な環境を創造します＞

(37) 兵庫独自の温暖化対策に取り組みます

- 温室効果ガス排出量を政府目標以上に抑制するため、2013 年度比で 2020 年度 5%削減、2030 年度 26.5%削減をめざします。
- 産業・業務部門では、中小企業における省エネ設備や再生可能エネルギーの導入を支援するため、大量排出事業者の出資による基金を創設します。
- 家庭部門では、うちエコ診断の受診拡大、スマートライフマイスター店の普及等により、省エネ家電への買換えなど各家庭の主体的な取組を支援します。
- 運輸部門では、電気自動車など次世代自動車への転換を支援するほか、トラックから鉄道・船舶へのモーダルシフト、物流の共同化による積載率の向上などを事業者働きかけます。

(38) 再生可能エネルギーを活用し、エネルギーの安定基盤をつくります

- 再生可能エネルギーによる年間発電量 (H27:29.3 億 kWh) の 7 割増、50 億 kWh の達成をめざします。特に小水力、バイオマス、洋上風力など地域の未利用エネルギーの発掘・活用を進めます。
- 太陽光発電施設を設置する際の事業計画の届出手続など条例を適切に運用し、太陽光発電施設等と景観、住環境、防災など地域環境との調和を図ります。
- 「水素社会」を兵庫から実現するため、液化水素の受入基地の整備や水素発電事業の具体化を検討します。
- 燃料電池自動車を普及させるため、水素ステーションの整備を支援し、現在の 3 倍増の 6 箇所にします。
- 日本海側と阪神地域をつなぐ舞鶴～三田間の天然ガスパイプラインの整備を国に働きかけ、具体化をめざします。

(39) 廃棄物の再利用など資源循環を促します

- 容器包装廃棄物の分別収集や小型家電のリサイクルを進め、平成 19 年度比でごみ再生利用率を 25%まで高め、最終処分量を 30%減らします。ごみ発電は平成 19 年度比で 60%以上増やします。
- 下水汚泥をバイオエネルギーとして活用するため、バイオガス製造設備などの導入を促進します。

(40) 野生動物の被害を減らし、人と自然の共生をめざします

- 野生動物による農林業被害の更なる減少に向け、シカ年 45,000 頭、イノシシ年 15,000 頭の捕獲を継続します。

- 2021年度までにシカ年1万頭の処理加工施設を整備します。学校給食での活用などシカ肉の需要を拡大します。有効活用できない捕獲個体を回収、処理する仕組みや施設も整備します。
- ツキノワグマについては、2021年度までに近隣府県と連携して広域的な生息数の推計手法を確立し、保護管理を徹底します。
- サル、カワウ、アライグマ、ヌートリアなど県民生活に危害を及ぼす野生動物の捕獲、被害防止対策を進めます。
- 狩猟者の減少を食い止めるため、射撃場を備えた狩猟者育成センターを整備します。
- 動物愛護センターは、開所20周年を機に、犬・猫の飼育をわかりやすく紹介するなど展示内容をリニューアルします。

(41) 兵庫の自然再生の取組を世界に発信します

- 但馬から始まったコウノトリの野生復帰を県全域に広げます。また、淡路夢舞台、尼崎21世紀の森、六甲山などの先進事例とあわせ、兵庫が誇る自然再生の取組を世界に発信します。

IV こどもからお年寄りまで 安心できる暮らしをつくります

<2025年問題を解決する体制をつくります>

(42) 介護施設を増やし、介護待機者を減らします

- 特別養護老人ホームと介護老人保健施設の増床を急ぎます。2020年度までに更に5,000床分の新增設を行います。軽費老人ホームについては、夫婦で入所できる多床室の整備を支援します。
- 特別養護老人ホーム並みの介護を受けられる「特定施設入居者生活介護」の指定を受けるサービス付高齢者住宅を現在の1,000戸から2020年度までに2,600戸に増やします。
- 50年の歴史を持つ特別養護老人ホーム「万寿の家」（神戸市西区玉津）の移転再整備を検討します。
- 介護予防など高齢者の健康の増進や、高齢者が必要とするサービスの総合的な調整、支援を行う地域包括支援センターの機能を強化します。

(43) 24時間対応の在宅介護サービスをどこでも受けられるようにします

- 定期巡回・随時対応サービス提供事業所を2020年度までに100箇所、2025年度までに300箇所に増やします。そのため、ケアマネジャー等の研修、利用者への普及啓発、人件費補助による事業者の参入促進に取り組みます。事業者への支援は更に充実させます。
- 災害復興公営住宅で導入した高齢者の見守りシステム(SCS)を一般制度化し、高齢化率の高い団地に導入します。

(44) 認知症予防と早期発見・早期治療の体制をつくりま

- 認知症の予防と早期発見のため、特定健診や後期高齢者健診の機会に認知症チェックシートを活用した検診を行います。
- 認知症医療体制を強化します。認知症相談医療機関（2,100 箇所）、認知症対応医療機関（1,295 箇所）、認知症疾患医療センター（14 箇所）のネットワーク化を進めるとともに、中央支援センターを整備します。
- 認知症による高齢運転者の交通事故を減らすため、免許更新センターの検査体制を充実させます。

<健康で長生きができる社会をつくりま>

(45) 県民の健康づくりを応援しま

- 健康づくりチャレンジ企業を年 100 社増やし、模範的な取組を表彰しま。あわせて、運動用具や測定器の整備など、健康増進意識の向上と運動習慣定着のための環境整備を行う企業を支援しま。
- 病気の発症を予測し、予防する「先制医療」の実用化に取り組みま。健康・医療・生活のビッグデータ解析結果をもとに県民の生活習慣の改善指導を行う仕組みを 2019 年度までに整備しま。
- 健康・医療ビジネスの人材育成、医療データの集約化・共同利用、人工知能の活用など「関西健康・医療創生会議」の取組を積極的に推進しま。
- 県民の自主的な健康管理を促すため、特定健診受診率 70%、がん検診受診率 40%の達成をめざしま。特に女性特有のがん検診については受診率 50%を目標に取組を強化しま。
- 施行から 5 年を迎える機会に「受動喫煙の防止等に関する条例」を見直しま。たばこをやめたいと思っている県民を応援する禁煙対策を強化しま。
- ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりの取組を強化しま。

(46) 心の健康づくりを支援しま

- 自殺者ゼロをめざし、「いのちと心のサポートダイヤル」の 24 時間相談体制を充実させま。また、メンタルヘルスに取り組む企業を支援しま。
- カジノへの依存症対策、青少年の入場規制、マネーロンダリング対策などの徹底を国に要請しま。県でも依存症の予防対策に取り組みま。

(47) どこに住んでいても充実した医療を受けられる体制を整備しま

- 地域医療構想に基づき病床の適正配置を進めるとともに、保健医療計画を改定して二次保健医療圏域を見直し、地域完結型医療の体制を整えま。
- 医師の地域偏在を是正するため、2020 年度までに地域の医療機関に計 200 人以上の医師を派遣しま。へき地等勤務医師の養成・派遣、県採用医師の派遣、地域医療支援センターによる派遣調整などを進めま。
- ドクターヘリ、ドクターカー、救命救急センター等の三次救急医療機能など高度救命救急体制を充実させま。

○安心して人生の最期を迎えられるよう、在宅も含めたホスピス（緩和ケア）の体制充実を支援します。

(48) 県立病院を充実し、地域医療の拠点を確立します

○自立した経営基盤の確立を図り、病院事業全体での収支を黒字化します。

○より良質な医療の提供をめざし、各県立病院の機能の高度化を進めます。

・神戸陽子線センター

子どもを中心に陽子線治療を提供、平成 29 年中開院

・丹波医療センター（仮称）

柏原病院と柏原赤十字病院を統合、2019 年度開院

・はりま姫路総合医療センター（仮称）

姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合、2022 年度開院

・西宮病院

市立中央病院との統合が望ましいとの報告を踏まえ、西宮市と協議中

・がんセンター

平成 29 年度中にあり方検討委員会を設置

○特定診療科目の医師不足に対応するため、地域の実情に合わせ、土日、夜間の外来診療の充実を検討します。

<誰もが力を発揮できる地域をつくります>

(49) 障害者の生活を切れ目なく支援します

○障害者雇用率（H28：1.97%）の毎年2%超達成をめざし、県内の特例子会社・事業協同組合を増やし、インターンシップなど短期職場体験を通じた就労を支援します。働く意欲のある人を登録する障害者人材バンクを開設します。

○在宅で仕事を受注できる ICT システムの開発と、仕事の開拓、紹介を行うコーディネーターの配置により、障害者の在宅就業を支援します。

○授産商品のブランド化やインターネットを活用した販売拡大などに取り組み、障害者の所得倍増をめざします。

○特別支援学校における職業教育を充実し、企業等へ就職する高等部卒業生の割合（H28.3：22.4%）を全国平均（同 29.4%）以上に向上させます。

○「小野長寿の郷」構想に基づき、小野起生園の移転を検討するなど福祉施設の集積を図ります。

○新たに整備した措置入院者支援委員会、精神障害者継続支援チームを活かし、精神障害者の入院から退院、退院後の地域での生活を切れ目なく支援します。

○県内 6 箇所の発達障害者支援センターや県立こども発達支援センターにより、発達障害の早期発見、支援につなげます。発達障害の大学生の就職を支援するため、専門家による相談機能を強化します。

(50) 誰もが普通に生活できるユニバーサル社会をめざします

- 年齢、性別、障害の有無、文化などの違いに関わりなく、誰もが安心して生活できるユニバーサル社会づくりをハード・ソフト両面から進めます。
- 駅や街中で障害者など困っている人を見たら声をかける「みんなの声かけ運動」の普及、定着を図ります。
- 障害者や高齢者が安心して鉄道を利用できる環境を整えます。一日乗降客数3千人以上の鉄道駅舎のバリアフリー化を完成させます。ホームドアについては、一日乗降客数10万人以上の駅から順次設置を進めます。
- 乗合バスへのノンステップバス導入率を70%に高めます。

(51) 生活困窮者などの自立を支援します

- 生活困窮者の自立に向けた生活、就労、住宅等の総合的な支援を充実させます。特にひとり親家庭の就業を支援します。貧困世帯やひとり親家庭の生活全体を見守り、個々の支援に結び付けるコーディネーターを養成します。
- 刑務所出所者等への就労支援により、再犯を防止し、刑務所に戻さないための取組を進めます。

(52) 不当な差別のない社会をつくりま

- 人権救済機関の創設を国に働きかけるなど、部落差別の解消に取り組みます。
- インターネットを悪用した人権侵害、犯罪被害者や性的マイノリティの方々への差別など、身近な人権課題への正しい理解を普及します。

<子どもが安心して成長できる環境をつくりま

(53) 教育環境を整え、子どもの成長を支えます

- 学校と地域の連携を強化するため、平成30年度までに全小中学校区にコーディネーターを配置します。住民が放課後の活動など学校を支援する地域学校協働本部の全小中学校区の立ち上げをめざします。
- 学校施設の長寿命化、トイレの洋式化、空調設備の導入、バリアフリー化などを進め、教育環境を充実させます。
- 高校生に対する給付型奨学金の創設を検討します。
- 高校生の公私比率を堅持します。あわせて、建学の精神に基づく特色ある教育を行う私立学校を支援するため、私学助成の更なる充実を検討します。

(54) いじめや児童虐待への対応を強化します

- いじめの重大化を防止するため、教職員の対応能力の向上を図り、学校全体で早期発見・早期対応に取り組みます。
- 児童虐待への早期対応を進めます。虐待が疑われる児童の早期保護を徹底します。あわせて、虐待が疑われる児童を最初に診断した医療機関からの相談を受け付ける関係機関のネットワークを整備します。

V 交流をもっともっと増やします

<交流の基盤を充実させます>

(55) 県内全域をカバーする高速道路網を整備します

○産業・物流拠点の連携強化と、県民生活と社会経済活動の安全安心の確保に不可欠な高速道路のミッシングリンク解消に取り組みます。

- ・大阪湾岸道路西伸部

2030年頃供用開始に向け、有料道路事業と組み合わせ整備を促進

- ・名神湾岸連絡線

平成29年度中に都市計画手続に着手

- ・新名神高速道路：平成29年度供用開始

- ・播磨臨海地域道路

計画段階評価を平成30年度までに完了、速やかに都市計画手続に着手

- ・東播磨南北道路

平成29年度から北工区の工事を推進

- ・中国横断自動車道姫路鳥取線

2020年度に供用開始

- ・北近畿豊岡自動車道

日高～豊岡南間の2020年度供用開始

山陰近畿自動車道との接続を具体化

- ・山陰近畿自動車道

浜坂道路：平成29年内に供用開始

浜坂道路2期：平成30年度に新規着手

城崎温泉～京都府境：直轄権限代行による事業化を推進

○播磨臨海地域道路、名神湾岸連絡線の早期供用に向けた都市計画決定等を着実に進めるため、事業の進捗に合わせて、県と関係市町の体制を強化します。

○高速道路の利便性を高め、地域の交流人口を増やすため、スマートICを増やします。淡路ハイウェイオアシスへの付設などを検討します。

○50年、100年後の兵庫、関西、西日本の発展方向を見据え、概ね30年後を想定した基幹道路整備の方向性を示す基本計画を平成30年度に策定します。

(56) 人や物の新たな流れを生み出す空港、港湾を整備します

○関空、伊丹、神戸の関西3空港の一体運営をめざします。関西3空港懇談会を平成29年度から開催し、運用制限の緩和も含めた各空港の最大活用を進めます。

○但馬－伊丹路線への最新鋭機ATR42-600（48人乗り）就航を機に観光客の利用を増やします。あわせて、但馬－羽田直行便の実現をめざします。

○開港150年を迎えた神戸港の魅力を高めるウォーターフロント開発、国際コンテナ戦略港湾としての競争力を強化する基盤整備を応援します。

○開港 60 周年を機にクルーズ船の寄港を増やすなど、姫路港の賑わいを創出するため、旅客ターミナルエリアのリニューアル計画を策定し、2019 年度の整備着手をめざします。

(57) 安全快適な公共交通基盤を整えます

○山陰本線と播但線の利便性を高めます。新型車両の導入による在来線の高速化と特急の延伸を鉄道事業者とともに推進し、平成 30 年代実現をめざします。

○市町のコミュニティバスや地域住民が主体となる自主運行バスの運行を支援し、地域住民の日常生活を支える生活交通バスを維持します。

○公共交通の利便性を高めるため、乗り換えターミナルでの鉄道とバス、バスとバスの着発時刻の連携、連絡時刻表の整備を促します。

○バス利用者の利便性を高める IC カードシステムについて、主要路線バスへの 2019 年度導入完了をめざし、事業者を支援します。

○将来有望な移動手段となる可能性のある自動運転の技術開発状況を見定めて、コミュニティバス等への導入可能性を検討します。

<活発な交流により地域に賑わいを生み出します>

(58) 兵庫らしい感動体験ツーリズムを展開します

○外国人観光客（H28:149 万人）の倍増、300 万人達成をめざします。海外プロモーションを強化するため、県内の主な観光地を結ぶ「ひょうごゴールデンルート」を設定し、世界に発信します。

○滞在型観光を増やすため、兵庫ならではの体験型観光プランを増やします。ワールドマスタースゲームズを契機としたスポーツツーリズム、工場の集積を生かした産業ツーリズム、多彩な医療資源を生かしたヘルスツーリズム、伝統的な暮らしぶりに触れられる農山漁村ツーリズムなどを売り出します。

○地域を歩いて巡る人のためのフットパス（風景を楽しみながら歩く小径）や自転車で兵庫を巡る人のための自転車道を計画的に整備します。

(59) 内外の観光客の受入環境を整えます

○無料公衆無線 LAN（Wi-Fi）を全県展開します。まず、すべての駅と主要な商業施設、集客施設への導入を進めます。あわせて、トイレの洋式化、WEB サイトの多言語化、多言語案内看板の設置など外国人受入環境を整備します。

○外国人観光客のニーズに応えられるよう、ホテル等が不足する地域での民泊の計画的な導入など、宿泊施設の多様化を進めます。

○商工会議所と提携カード会社との包括契約を促進することにより、小売店のキャッシュレス決済環境の改善を図ります。

(60) ワールドマスタースゲームズの開催などに関西全体で取り組みます

○関西全域で開催される「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」を成功させます。本年 9 月の日本スポーツマスタースゲームズの開催をはじめ、県内開催競技の円滑な運営に向け、万全の準備を行います。

○2025年国際博覧会の大阪誘致に関西全体で取り組みます。県内では、兵庫ならではの分野（防災、健康医療等）の博覧会の開催を検討します。

＜世界との交流を広げ、多文化共生の地域をつくりまします＞

（61）世界との交流、国際貢献を広げまします

- 友好・姉妹州省やこれに準ずる地域との関係を強化します。友好・姉妹州省等の関係者が集う国際サミットの開催、日米草の根交流サミットの誘致などを通じ、双方向の交流を拡大します。
- アジア、アフリカなど今後発展が見込まれる国・地域との新たな関係を構築し、兵庫の人材・企業の進出につなげまします。
- WHO 神戸センター、国連地域開発センター（UNCRP）、アジア防災センター、JICA 関西、国際防災復興協力機構（IRP）など国際協力や防災関係の国際機関が集積する地の利を活かし、防災、健康分野の人材育成など兵庫ならではの国際貢献を充実まします。
- 兵庫アジア太平洋大学間ネットワーク（HUMAP）により年80人の留学生を支援まします。県内大学で学ぶ私費留学生には奨学金を支給まします。
- 兵庫の若者が外国人との出会いを通じて世界の広さを知り、文化や習慣、価値観の多様性を学ぶ機会を増やまします。

（62）外国人が安心して暮らせる地域をつくりまします

- 留学生の住宅確保を応援するため、公的住宅を学生シェアハウスとして活用まします。
- インターンシップ事業、就職情報のマッチング、相談窓口の整備等により、優れた外国人留学生の県内企業への就職を促進まします。
- 医療通訳ボランティアの育成支援、生活相談機能の充実、必要な情報を多言語で入手できる環境整備により、外国人が暮らしやすい環境をつくりまします。
- 外国人の児童生徒が一日も早く学校生活になじみ、必要な学習支援を受けられるよう支援者を育成し、2019年度までに180校に派遣まします。
- 神戸港からの海外移住の歴史学習と多文化共生の拠点施設として整備された神戸市の「海外移住と文化の交流センター」の在住外国人支援機能（母国語教育、日本語教育、文化伝承など）を強化まします。

＜芸術とスポーツが文化として根付く地域をつくりまします＞

（63）芸術文化に身近に親しめる地域をつくりまします

- 県民が身近に芸術文化に親しめる環境を充実させまします。芸術文化センター、県立美術館、陶芸美術館、歴史博物館、考古博物館など各県立施設で魅力ある公演、企画展に加え、参加体験できるユニークな催しを展開まします。

- 華道、茶道、書道、邦楽、日本舞踊、能楽等の日本の伝統文化への理解と関心を深めるため、気軽に体験できる場を増やします。
- 伝統芸能をはじめ地域固有の文化の振興と伝承の拠点となるよう、各地域の文化会館の機能を拡充します。

(64) 誰もがスポーツを楽しむ地域をつくりま

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックと2019年のラグビーワールドカップの事前合宿を県内に誘致します。事前合宿で来県する世界のアスリートと県民が交流する機会をつくり、新たな友好提携の契機とします。
- ワールドマスターズゲームズ2021 関西の全種目への全市町からの県民の参加をめざし、スポーツクラブ21を中心に県民のスポーツ活動を活性化します。
- 2020年東京パラリンピックの開催に向け、障害者スポーツの振興を図ります。神戸市西区玉津の障害者スポーツ交流館の周辺に新たな施設を整備し、一帯を障害者スポーツの拠点地域にします。

VI 地方自立の基盤をつくりま

<参画と協働の県政を前進させま>

(65) 県民の地域活動を幅広く支援しま

- 県民の参画と協働の推進に関する条例の成果を検証し、参画と協働の県政の更なる発展に向けた手法などを検討します。
- 自治会、婦人会、老人会等の地域団体やボランティア団体、NPOなど県民の主体的な地域活動を促すため、その活動を支援します。また、寄付金控除を受けられることのできる認定NPOを増やします。
- 地域活動の担い手となるシニアを増やすため、いなみ野学園など高齢者大学の機能強化と魅力向上を進めます。阪神シニアカレッジは新キャンパスを平成30年度に開設します。
- 空き家などを地域資源として活用し、ビジネスとして地域課題の解決に取り組む地域運営会社の設立を支援します。
- 地域の元気づくりに資する兵庫版地域創生交付金（仮称）を市町と共同で創設するなど、地域創生を支える仕組みをつくりま

(66) ふるさとへの帰属意識を高めま

- 兵庫を応援してくれる人のために、ふるさとひょうご寄附金の応援メニューを充実し、寄附金を通じたふるさと自治への参画を促します。
- 小学校での郷土学習、小中学校での伝統文化学習や道徳教材を活用した地域学習、地域団体による「ふるさと塾」、高校生ふるさと貢献活動（トライやる・ワーク）などふるさと学習を展開し、子どものふるさと意識を育みます。

- シニア世代による伝統芸能、祭り・行事、昔遊びなどの伝承、後継者育成の取組を支援し、若い世代のふるさとへの愛着を育み、帰属意識を高めます。伝統的な祭り・行事の実態調査を行い、継承と活用につなげます。

(67) 県民との情報共有を深め、県の魅力を効果的に発信します

- 既存の広報媒体の活用方法の見直しと、動画やSNSなど新しい広報手法の導入を進め、県の魅力をより効果的に発信します。特に県マスコット「はばタン」を積極的に活用します。
- 県広報の主体となり、県の魅力を独自の視点で発信する広報官を設置します。

(68) 公共施設を効果的に活用します

- 公共施設の統廃合、市町や民間への移譲、規模の見直し、機能の充実を推進します。空きスペースが生じた施設や廃止した施設、低未利用地は有効活用を進めます。

<地方分権改革を先導します>

(69) 地方分権改革を粘り強く押し進めます

- 安定した財政基盤の確立に向け、地方税体系の強化、地方交付税制度の充実など、地方税財政の充実強化を国に求めています。
- 国の権限を外交、防衛等に限定するなど、国と地方の事務配分の基本原則を定める「中央集権制限法」の制定をめざします。
- 身近な行政サービスの充実に向け、規模の大きな市の中核市への移行を支援します。県から市町への権限移譲も引き続き検討します。
- 人口減少により市町単体での経営が難しくなる水道事業や下水道事業等の住民サービスを維持するため、広域連携を促すなど支援を行います。

(70) 関西広域連合の活動を盛り上げます

- 関西を東京に対抗するもう一つの極と位置づけ、関西広域連合を中心に一丸となって活動を展開し、東京一極集中の是正、地方分権の推進を図ります。
- 国から広域連合への権限移譲を粘り強く働きかけます。あわせて、新たな広域行政体制のあり方を取りまとめ、その実現に向けて活動するなど、関西広域連合の存在感を高めます。
- 巨大災害の発生に備えて政府の危機管理機能のバックアップ体制を整備する防災庁（仮称）の創設を提唱し、その拠点を関西、兵庫に誘致します。
- 政府関係機関の移転促進や大学など教育、文化、研究施設の誘致に努めます。

主な目標数値等一覧

| 項 目 | 指 標 | 現 状 | 目 標 |
|---|--------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| I 県政150年、兵庫の未来を拓きます | | | |
| (1) 行財政構造改革を成し遂げ、新しい兵庫の基盤をつくります | | | |
| ○ 行財政構造改革を成し遂げ、新しい兵庫づくりの基盤確立 | ・ 収支均衡 | ・ 収支不足△170億円 | ・ (H30) |
| (2) 県民の夢や願いをもとに今後の兵庫づくりの展望を描きます | | | |
| ○ 今後の兵庫づくりの目標となる「2030年の展望」の策定 | ・ 2030年の展望策定 | ・ 企画部会等を開催し検討中(H29) | ・ (H30夏) |
| (3) 地域の多様性を活かした県政150周年記念事業を展開します | | | |
| ○ シンボル事業や地域の多様性を活かした記念事業の実施 | ・ 県政150周年記念事業 | ・ H29年はﾌﾟﾚ事業を展開 | ・ (H30.1～H31.3) |
| II 地域創生を軌道に乗せます | | | |
| <兵庫の未来を担う子どもを増やします> | | | |
| (4) 出会い、結婚と若者のライフプラン応援します | | | |
| ○ 出会いサポートセンターによる個別のお見合い支援 | ・ 出会い支援事業による成婚数 | ・ 162組/年(H28) | ・ 毎年200組以上 |
| (6) 子育て環境を充実し、待機児童ゼロをめざします | | | |
| ○ 民間保育所の新増設支援、処遇改善や修学資金返済免除による保育人材確保 | ・ 民間保育所定員数 | ・ 101,127人(H28) | ・ 定員12,000人増(H32) |
| ○ 幼稚園等から認定こども園への移行促進、病児・病後児保育施設の整備促進 | ・ 認定こども園数 ・ 病児・病後児施設数 | ・ 400園(H28) ・ 60施設(H28) | ・ 520園(H32) ・ 140施設(H32) |
| ○ 放課後児童クラブの増加・午後7時以降の預かり等の拡充 | ・ 放課後児童クラブ数 | ・ 1,195箇所(H28) | ・ 1,500箇所(H32) |
| <住みたい、学びたい、働きたい地域をつくります> | | | |
| (10) 移住希望にワンストップで応えます | | | |
| ○ カムバックひょうご東京センターとカムバックひょうごセンターでの移住・就職相談 | ・ 県内への移住・就職相談件数 | ・ 115件/月(H28) | ・ 200件/月以上 |
| ○ UJIターン就職実現のための中小企業の取組支援 | ・ 県支援UJIターン就職者数 | ・ 448人/年(H27) | ・ 650人/年以上(H32) |
| ○ 多自然地域にIT関連の事業所を開設する事業者誘致 | ・ IT関連企業立地件数 | ・ 12社(H28) | ・ 35社以上(H32) |
| (11) 移住者に魅力ある住まいを提供します | | | |
| ○ 県内への移住、定住の受け皿としての公的住宅の活用 | ・ 公的住宅活用戶数 | ・ 12戸(H28) ※県営のみ | ・ 200戸(H32) |
| (13) 県内に就職する若者を応援します | | | |
| ○ ひょうご・しごと情報広場におけるワンストップサービスによる就職支援 | ・ 就職支援人数 | ・ 1,895人/年(H28) | ・ 毎年2,000人以上 |
| (14) 起業が活発な地域をつくります | | | |
| ○ 県内での起業支援 | ・ 県内での起業数 | ・ 152件(H28) | ・ 毎年200件以上 |
| (15) 企業を誘致し、働く場を増やします | | | |
| ○ 本社機能移転、事業所等の県内立地誘致 | ・ 本社機能移転件数 ・ 事業所等立地件数 | ・ 13件(H28) ・ 55件/年(H28) | ・ 毎年5件以上 ・ 毎年100件以上 |
| ○ 小野市と連携した産業団地の整備分譲、市町との連携による新たな産業団地の整備検討 | ・ 小野市産業団地の整備 | ・ 地形図作成、基本設計等(H28) | ・ 分譲開始(H31) |
| (16) 女性、高齢者等の活躍を後押しします | | | |
| ○ 男女共同参画センター女性就業相談室における就職支援 | ・ 相談室の支援による就職者数 | ・ 179人/年(H28) | ・ 毎年1,000人以上 |
| ○ あらゆる場面での女性の意思決定への参画の促進、県の女性管理職比率向上 | ・ 県の女性管理職比率 | ・ 9.1%(H29) | ・ 15%(H32) |
| ○ 育児・介護休暇の代替要員を雇い入れる中小企業への雇用助成 | ・ 代替要員確保支援事業助成件数 | ・ 109人/年(H28) | ・ 毎年200人以上 |
| ○ 育児・介護の離職者を雇用する中小企業への支援による再就職の実現 | ・ 育児・介護等離職者の再就職支援人数 | ・ 25人/年(H28) | ・ 毎年150人以上 |
| ○ 定年延長や中高年技術者の再就職促進、高齢者雇用の優良事例表彰 | ・ 高齢者雇用の優良事例表彰社数 | - | ・ 毎年10社 |

| 項目 | 指標 | 現状 | 目標 |
|--|-------------------------------------|--|--------------------------------------|
| (17) 新しいライフスタイルを求める県民を応援します | | | |
| ○ 仕事と生活センターを中心としたワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進 | ・WLB推進宣言企業数 ・モデル事業所認定企業数 | ・1,424社（H28） ・112社（H28） | ・毎年200社以上 ・毎年50社以上 |
| <兵庫の強みを活かして人と産業を育てます> | | | |
| (18) 次世代産業の集積拠点をづくります | | | |
| ○ 航空機、ロボット、水素エネルギーなど成長産業分野の新製品開発、サプライチェーン構築に取り組む企業の支援 | ・企業間連携による成長促進事業採択事業数 | ・6件（H28） | ・50件（H32までに） |
| ○ 工業技術センターに非破壊検査装置を設置、航空機産業非破壊検査トレーニングセンターの開設による検査員の養成 | ・航空機産業非破壊検査員養成数 | ・（H29～） | ・毎年40人以上 |
| ○ 産学官連携による最先端技術研究（兵庫県COEプログラム）の支援 | ・参加企業数 | ・32社（H28） | ・100社以上（H32） |
| ○ ロボット見本市の開催など「国際フロンティア産業メッセ」の充実 | ・参加企業数 | ・481社/年（H28） | ・毎年500社以上 |
| (19) 福祉と医療の融合を進めます | | | |
| ○ 老人福祉計画と保健医療計画を平成30年に同時改定、福祉と医療の相互協力体制の整備 | ・老人福祉計画、保健医療計画の同時改定 | - | ・（H30） |
| (20) 新しい事業に乗り出す事業者を応援します | | | |
| ○ 制度金融の枠の確保 | ・中小企業融資制度による融資枠 | ・3,500億円（H28） | ・毎年3,500億円以上 |
| ○ 集落営農の組織化や企業の農業参入など農業経営の法人化・大規模化の促進 | ・法人経営体数 | ・398法人（H27） | ・700法人（H32までに） |
| ○ マーケティングや商品開発の能力も併せ持つ地域農業のビジネスリーダーの養成 | ・ひょうご農業MBA受講者数 | ・77人（H28） | ・100人以上（H32までに） |
| (22) 県産品の安定供給を支援します | | | |
| ○ 但馬牛20,000頭増頭作戦の達成、神戸ビーフ認定率の向上 | ・但馬牛繁殖雌牛頭数 ・但馬牛の神戸ビーフ認定率 | ・16,000頭（H27） ・74%（H27） | ・20,000頭（H32までに） ・75%以上（H32までに） |
| ○ 新ひょうご林内路網1,000km整備プランの推進、低コスト原木供給団地の計画的な整備 | ・林内路網延長 ・低コスト原木供給団地数 | ・350km（H27） ・50団地（H27） | ・1,000km（H26～H33） ・200団地（H26～H33） |
| (23) 県内企業の海外進出を後押しします | | | |
| ○ インターナショナル・ワイン・チャレンジ「SAKE」部門の2020年の開催実現、ひょうごの「酒米」と「酒」の知名度向上 | ・IWC「SAKE」部門の開催 | - | ・（H32） |
| ○ 「和牛マスター食肉センター」を生かした神戸ビーフの欧米向け輸出の本格化 | ・欧米向け輸出本格化 | - | ・（H32までに） |
| (24) 高等教育の特色化を進め、世界で通用する人材を育てます | | | |
| ○ 兵庫県立大学の文理融合の新学部と減災復興政策研究科の博士後期課程の開設、姫路工学キャンパスの建替整備、神戸商科キャンパス大会館の機能拡充 | ・新学部の開設 ・減災復興政策研究科博士後期課程開設 | ・検討（H28） ・博士前期課程開設（H29） | ・（H31） ・（H31） |
| ○ HUMAPによる県内学生の海外留学や海外企業等でのインターンシップの支援 | ・HUMAPによる海外留学やインターンシップを行う県内学生数 | ・30人/年（H28） | ・毎年30人 |
| ○ 世界に通用する能力が習得できるよう高校生の海外留学の支援 | ・海外留学を行う県内高校生数 | ・121人/年（H28） | ・毎年200人 |
| (25) 職業能力を身につける場をつくります | | | |
| ○ 技能日本一を競う「全国技能グランプリ」の誘致 | ・グランプリ開催 | - | ・（H30） |
| (26) 介護分野などの人材不足を解消します | | | |
| ○ 農林水産業のプロの担い手としての新規就業者の確保 | ・農業新規就業者数 ・林業新規就業者数 ・漁業新規就業者数 | ・311人/年（H27） ・42人/年（H27） ・56人/年（H27） | ・毎年400人 ・毎年30人 ・毎年50人 |
| <兵庫らしさを活かし、地域の魅力を高めます> | | | |
| (27) 中心市街地や商店街の魅力づくりを支援します | | | |
| ○ 中心市街地における新たな緑化、無電柱化 | ・中心市街地における新たな緑化面積 | - | ・新たに50ha（H32までに） |

| 項目 | 指標 | 現状 | 目標 |
|--|--------------------------------|--|--|
| (30) 地域資源を活用して新しい名所をつくります | | | |
| ○ 新長田駅南地区の活性化のため、県・神戸市合同庁舎の整備 | ・ 合同庁舎供用開始 | - | ・ (H31) |
| ○ 六甲山の再開発、自然保護センターのリニューアル、新しいトレイルプランの整備、参加型ツアーの基地化による訪問者増加 | ・ 六甲山自然保護センター訪問者数 | ・ 59,250人(H28) | ・ 2割増(H32までに) |
| ○ 地域遺産などの美しい景観を楽しめる「視点場」(ビューポイント)の選定 | ・ 「視点場」選定 | ・ (H29～) | ・ 100箇所(H32までに) |
| Ⅲ どこよりも安全な地域をつくります | | | |
| <災害に強い安全の基盤をつくります> | | | |
| (31) 南海トラフ地震など地震・津波対策を急ぎます | | | |
| ○ 津波防災インフラ整備計画の推進、対策の完了 | ・ 対策完了 | - | ・ (H35までに) |
| ○ 日本海沿岸域における津波浸水シミュレーションの実施、日本海側の津波浸水対策計画の策定 | ・ 対策計画策定 | ・ 津波浸水シミュレーションの実施(H29) | ・ (H30) |
| ○ 住宅及び学校、病院、福祉施設、ホテル・旅館、小売店舗等の建築物の耐震化 | 耐震化率 ・ 住宅 ・ 多数利用建築物 | ・ 85.4%(H25) ・ 86.6%(H27) | ・ 97%(H37) ・ 97%(H37) |
| ○ 住宅再建共済制度の普及啓発の強化、加入率の向上 | ・ 住宅再建共済制度加入率 | ・ 9.4%(H28) | ・ 15%(H32までに) |
| (32) 頻発する風水害の被害を最小化します | | | |
| ○ 土砂災害特別警戒区域(R区域)の指定に必要な基礎調査、R区域指定の完了 | ・ 基礎調査 ・ R区域指定 | - | ・ 基礎調査(H31) ・ R区域全指定(H32) |
| (33) 地域の自主防災力を高めます | | | |
| ○ 全市町での個別支援計画策定の加速化、指定福祉避難所の増加、マニュアルの整備、訓練の実施 | ・ 策定着手市町数 ・ 指定福祉避難所数 | ・ 39市町(H28) ・ 796箇所(H27) | ・ 全市町(H29) ・ 1,000箇所(H32) |
| ○ 企業の自衛消防組織が市町の消防分団となる「企業連携消防団」の増加 | ・ 企業連携消防団数 | ・ 3社(H28) | ・ 10社以上(H32) |
| <身近な暮らしの安全を確保します> | | | |
| (35) 身近な異変を見逃さず、犯罪を防止します | | | |
| ○ 地域安全に効果を発揮する防犯カメラ設置の支援 | ・ 防犯カメラ補助数 | ・ 493箇所/年(H28) | ・ 毎年500箇所 |
| (36) 安全に出歩ける生活道路網を整備します | | | |
| ○ 自動車交通量が多い通学路への歩道設置等の安全対策の完了 | ・ 歩道設置等の安全対策 | ・ 639km(H28) | ・ 654km(完了)(H30) |
| ○ カラー舗装による視覚的分離や縁石等による物理的分離 | ・ カラー舗装距離 | ・ 327km(H28) | ・ 407km(H30) |
| ○ 日常生活における移動のストレスを軽減するため、渋滞交差点と問題踏切の半減 | ・ 渋滞交差点の解消・緩和数 ・ 問題踏切解消箇所数 | ・ 17箇所(H28) ・ 34箇所(H28) | ・ 半減(70→35箇所)(H30) ・ 半減(80→40箇所)(H30) |
| <人と自然との共生を深め、安全快適な環境を創造します> | | | |
| (37) 兵庫独自の温暖化対策に取り組めます | | | |
| ○ 温室効果ガス排出量の抑制 | ・ 温室効果ガス排出量 | ・ 7,500万t-CO2(H25) | ・ 5%削減(H32) ・ 26.5%削減(H42) |
| (38) 再生可能エネルギーを活用し、エネルギーの安定基盤をつくります | | | |
| ○ 再生可能エネルギー発電量50億kWh達成、小水力、バイオマス、洋上風力など未利用エネルギーの発掘活用促進 | ・ 再生可能エネルギーによる発電量 | ・ 29.3億kWh(H27) | ・ 50億kWh(H32) |
| ○ 燃料電池自動車を普及させるため、水素ステーションの整備支援 | ・ 水素ステーション整備支援数 | ・ 2箇所(H28) | ・ 6箇所(H32) |
| (39) 廃棄物の再利用など資源循環を促します | | | |
| ○ 容器包装廃棄物の分別収集や小型家電のリサイクル推進によるごみ再生利用率向上、最終処分量削減、ごみ発電増加 | ・ ごみ再生利用率 ・ 最終処分量 ・ ごみ発電 | ・ 16.7%(H19) ・ 34万t(H19) ・ 8万kW(H19) | ・ 25%(H32) ・ 30%削減(H32) ・ 60%以上増加(H32) |

| 項目 | 指標 | 現状 | 目標 |
|---|--|---|--|
| (40) 野生動物の被害を減らし、人と自然の共生をめざします | | | |
| ○ 野生動物による農林業被害の更なる減少に向けた、シカ、イノシシの捕獲 | ・シカの捕獲頭数 ・イノシシの捕獲頭数 | ・45,569頭/年(H27) ・19,061頭/年(H27) | ・毎年45,000頭 ・毎年15,000頭 |
| ○ 捕獲したシカの処理加工施設の整備、学校給食での活用などシカ肉の需要拡大、有効活用できない捕獲個体の回収、処理の仕組みや施設の整備 | ・処理加工施設の整備数(ペットフード対応可能) | ・3施設(H28) | ・5施設(H33) |
| ○ ツキノワグマなどの広域的な生息数の推計手法の確立、保護管理の徹底 | ・広域管理のための生息数推計手法の確立 | - | ・(H33までに) |
| IV こどもからお年寄りまで 安心できる暮らしをつくります | | | |
| <2025年問題を解決する体制をつくります> | | | |
| (42) 介護施設を増やし、介護待機者を減らします | | | |
| ○ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の新増設、軽費老人ホームの多床室の整備支援 | ・特養及び老健等の床数 | ・48,356床(H28) | ・5,000床増(H32までに) |
| ○ 「特定施設入居者生活介護」指定を受けるサービス付高齢者住宅の増加 | ・特定施設入居者生活介護指定サ高住戸数 | ・1,147戸(H28) | ・2,600戸(H32) |
| (43) 24時間対応の在宅介護サービスをどこでも受けられるようにします | | | |
| ○ 定期巡回・随時対応サービス提供事業所の増加、事業者への支援の充実 | ・サービス提供事業所数 | ・36箇所(H28) | ・100箇所(H32) 300箇所(H37) |
| <健康で長生きができる社会をつくります> | | | |
| (45) 県民の健康づくりを応援します | | | |
| ○ 健康づくりチャレンジ企業の増加、運動用具や測定器の整備などの環境整備を行う企業の支援 | ・健康づくりチャレンジ企業数 | ・936社(H28) | ・毎年100社 |
| ○ 「先制医療」の実用化、健康・医療・生活のビッグデータ解析結果をもとに県民の生活習慣の改善指導を行う仕組みの整備 | ・ビッグデータを活用した生活習慣改善指導の仕組みの整備 | - | ・(H31までに) |
| ○ 県民の自主的な健康管理を促すため、特定健診受診率、がん検診受診率、女性特有のがん検診受診率の向上 | ・特定健診受診率 ・がん検診受診率(胃がん、肺がん、大腸がん) ・女性特有のがん検診受診率(乳がん、子宮頸がん) | ・45.4%(H26) ・胃がん34.9%、 肺がん37.0%、 大腸がん34.8%(H25) ・乳がん38.0%、 子宮頸がん39.3%(H25) | ・70%(H32までに) ・40%(H29までに) ・50%(H29までに) |
| (47) どこに住んでいても充実した医療を受けられる体制を整備します | | | |
| ○ 地域医療機関への医師派遣、へき地等勤務医師の養成・派遣、県採用医師の派遣や地域医療支援センターによる派遣調整 | ・医師派遣数 | ・166人(H28) | ・200人以上(H32) |
| (48) 県立病院を充実し、地域医療の拠点を確立します | | | |
| ○ 各県立病院の機能の高度化 | | | |
| ・ 神戸陽子線センター | ・開院 | ・整備推進(H28) | ・(H29下期) |
| ・ 丹波医療センター(仮称) | ・開院 | ・整備着工(H29) | ・(H31) |
| ・ はりま姫路総合医療センター(仮称) | ・開院 | ・基本計画策定(H28) | ・(H34) |
| ・ 西宮病院 | ・統合再編に向けた協議 | ・外部検討委員会報告(H28) | ・(H29) |
| ・ がんセンター | ・あり方の検討 | - | ・(H29) |
| <誰もが力を発揮できる地域をつくります> | | | |
| (49) 障害者の生活を切れ目なく支援します | | | |
| ○ 障害者雇用率2%超の達成、県内の特例子会社・事業協同組合の増加、短期職場体験を通じた就労支援、働く意欲のある人を登録する障害者人材バンクの開設 | ・障害者雇用率 | ・1.97%(H28) | ・毎年2%超 |
| ○ 特別支援学校の職業教育の充実、企業等へ就職する高等部卒業生の割合の向上 | ・特別支援学校高等部卒業生就職率 | ・22.4%(H28.3) ※全国29.4%(H28.3) | ・毎年全国平均以上 |
| (50) 誰もが普通に生活できるユニバーサル社会をめざします | | | |
| ○ 乗降客数3千人以上の鉄道駅舎のバリアフリー化、乗降客数10万人以上の駅から順次ホームドア設置の支援 | ・乗客数3千人以上駅舎バリアフリー化完了 | ・70%(H27) | ・100%(H32) |
| ○ 乗合バスへのノンステップバスの導入促進 | ・乗合バスノンステップバス導入率 | ・58%(H27) | ・70%(H32) |

| 項目 | 指標 | 現状 | 目標 |
|---|----------------------------|--------------------------|---------------------------|
| <子どもが安心して成長できる環境をつくります> | | | |
| (53) 教育環境を整え、子どもの成長を支えます | | | |
| ○ 学校と地域の連携を強化するため、全小中学校区へのコーディネーターの配置、地域学校協働本部の全小中学校区での立ち上げ | ・ コーディネーター配置 | - | ・ 全小中学校区(H30) |
| V 交流をもっともっと増やします | | | |
| <交流の基盤を充実させます> | | | |
| (55) 県内全域をカバーする高速道路網を整備します | | | |
| ○ 高速道路のミッシングリンクの解消 | | | |
| ・ 大阪湾岸道路西伸部 | ・ 供用開始 | ・ 事業着手(H28) | ・ (H42頃) |
| ・ 名神湾岸連絡線 | ・ 都市計画手続着手 | ・ 計画段階評価完了(H28) | ・ (H29) |
| ・ 新名神高速道路 | ・ 供用開始 | ・ 整備促進(H28) | ・ (H29) |
| ・ 播磨臨海地域道路 | ・ 計画段階評価完了 ・ 都市計画手続着手 | ・ 着手(H28) ・ - | ・ 完了(H30) ・ 着手(H32までに) |
| ・ 東播磨南北道路(北工区) | ・ 工事推進 | ・ 用地買収等(H28) | ・ (H29) |
| ・ 中国横断自動車道姫路鳥取線 | ・ 供用開始 | ・ 整備促進(H28) | ・ (H32) |
| ・ 北近畿豊岡自動車道 | ・ 日高～豊岡南間供用開始 | ・ 整備促進(H28) | ・ (H32) |
| ・ 山陰近畿自動車道 | ・ 浜坂道路供用開始 ・ 浜坂道路2期事業着手 | ・ 整備促進(H28) ・ 調査(H28) | ・ (H29) ・ (H30) |
| ○ 概ね30年後を想定した基幹道路整備の方向性を示す基本計画の策定 | ・ 基本計画策定 | - | ・ (H30) |
| (56) 人や物の新たな流れを生み出す空港、港湾を整備します | | | |
| ○ 関西3空港の一体運営、懇談会の開催、3空港の最大活用の推進 | ・ 懇談会開催 | - | ・ (H29～30) |
| ○ 姫路港の旅客ターミナルエリアのリニューアル計画を策定し、整備に着手 | ・ 整備着手 | - | ・ (H31までに) |
| (57) 安全快適な公共交通基盤を整えます | | | |
| ○ 鉄道事業者とともに山陰本線と播但線への新型車両導入による在来線高速化と特急延伸の推進 | ・ 在来線高速化、特急延伸 | - | ・ (H30年代) |
| ○ バスICカードシステムの主要路線バスへの導入支援 | ・ ICカードシステム導入完了 | ・ 2社(H28) | ・ 3社(H31) |
| <活発な交流により地域に賑わいを生み出します> | | | |
| (58) 兵庫らしい感動体験ツーリズムを展開します | | | |
| ○ 外国人観光客の倍増、県内の主な観光地を結ぶ「ひょうごゴールデンルート」の設定、発信 | ・ 外国人旅行者数 | ・ 149万人(H28) | ・ 300万人(H32) |
| <世界との交流を広げ、多文化共生の地域をつくります> | | | |
| (61) 世界との交流、国際貢献を広げます | | | |
| ○ HUMAPを活用した県内大学への留学生の増加、県内大学で学ぶ私費留学生への奨学金の支給 | ・ HUMAP支援留学生数 | ・ 82人(H28) | ・ 毎年80人 |
| (62) 外国人が安心して暮らせる地域をつくります | | | |
| ○ 外国人児童生徒が必要な学習支援が受けられるように支援者を育成し、派遣 | ・ 外国人児童生徒支援者派遣校数 | ・ 160校(H28) ※神戸市分を除く | ・ 180校(H31) |
| VI 地方自立の基盤をつくります | | | |
| <参画と協働の県政を前進させます> | | | |
| (65) 県民の地域活動を幅広く支援します | | | |
| ○ いなみ野学園など高齢者大学の機能強化と魅力向上、阪神シニアカレッジの新キャンパス開設 | ・ 阪神シニアカレッジ新キャンパス供用開始 | - | ・ (H30) |